

## 短期人間ドック助成のお知らせ

**対象者は35歳以上全員です！**

町では国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、健康管理と健康の維持向上のため、短期人間ドックの助成を行っています。早期発見・早期治療を心がけ、積極的に受診されますようお願いします。

### ◆要件

- ・神崎町国民健康保険の被保険者で1年以上加入していること。
- ・後期高齢者医療保険の被保険者で1年以上住所を有すること。
- ・年齢が受検時に35歳以上であること。

- ・国保税または後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属していること。
- ・この事業による助成を受けた後、おおむね1年以上経過していること。

- ・当該年度において、特定健康診査を受診していないこと。

### ◆利用方法

助成金交付希望者は、事前に役場に申請し、町の承認を受けてください。申請書は、役場町民課にあります。

### ◆申請受付とお問い合わせ

役場町民課国保年金係  
☎ 72-113

### ◆医療機関と検査項目

検査医療機関は、本事業の目的を達成できる日本国内の医療機関であること。

また、検査項目は、次に掲げる項目を最低限実施してください。

- ①問診、身体測定（腹囲）②血圧測定③血液、尿、便の検査④心電図⑤眼底カメラ⑥腹部超音波⑦胸部レントゲン⑧胃透視または胃カメラ

- 人間ドック受検のために支払った費用の7割に相当する額を助成します。ただし、その額が3万円を超えるときは、3万円を限度とします。

### ◆助成金の額

満65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

あなたの生活を運動、栄養、口腔、こころの健康の面から振り返りましょう！

※この調査結果で運動・栄養・口腔教室へご案内します。

**対象 満65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方**  
**持ち物 生活すこやか調査票、筆記用具、眼鏡**

### 《日程及び会場》

日時	9時30分～11時30分	13時00分～15時00分
4.15(月)	神崎ふれあいプラザ	高谷コミュニティセンター(13:00～14:00) 今コミュニティセンター(14:30～15:30)
4.16(火)	大貫コミュニティセンター	みなみふれあいセンター
4.17(水)	原宿コミュニティセンター	新集落センター
4.18(木)	植房農村館	立野コミュニティセンター
4.19(金)	武田やすらぎの家	毛成コミュニティセンター
4.22(月)	小松コミュニティセンター	神崎ふれあいプラザ
4.23(火)	神宿コミュニティセンター	向野集落センター(13:00～14:00) 松崎コミュニティセンター(14:30～15:30)
4.24(水)	郡江口コミュニティセンター	郡やすらぎの家
4.25(木)	四季の丘コミュニティセンター	成城台コミュニティセンター
4.26(金)	並木青年館	きたふれあいセンター

※送迎はありません

※会場の指定はありませんが、藤の台地区の方は四季の丘コミュニティセンターをご利用下さい。

お近くのご都合の良い会場にお出で下さい！



詳しくは神崎町地域包括支援センターへ ☎72-1607